

申請受付

令和4年
10月31日
まで新型コロナウイルスの影響で売上が減少した
中小企業者等のデジタル化の取組を応援します

第2弾

浜松市新型コロナウイルス感染症対策 デジタル化補助金

9月30日までの事業完了が必要です

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している
個人事業主や**中小企業**等の皆様が行う
デジタル化の取組みにかかる経費が対象です

テレワーク用のPC・タブレット等の購入費、
キャッシュレス決済導入費などが対象

何に取り組んで
よいか分からない方は
アドバイスいたします！

ご相談は下記事務局へ

2020年4月以降
に取り組んでいる
デジタル化
にかかる経費を
全額補助

2022年9月末までに取り組む事業が対象
令和3年度上限まで補助された場合は対象外

上限
法人 **20**万円
個人 **10**万円
補助金を支給

申請は1事業者につき1回まで
昨年度補助を受けている場合、上限額の差額分

2021年
(1月～12月の合計額)
の売上が
前年又は**前々年**
の売上と比べて
10%以上減少
している事業者

問合せ

浜松市新型コロナウイルス感染症対策
デジタル化補助金事務局

〒430-0944 浜松市中区田町324-3出雲殿互助会田町ビル3階

電話 053-489-5576 (平日9:30～17:00)



申請期日等

事後申請

【対象期間】

令和2年4月1日(水)～令和4年9月30日(金)

【申請受付期間】

令和4年6月1日(水)～令和4年10月31日(月)

事前申請

【対象期間】

令和4年6月1日(水)～令和4年9月30日(金)

【申請受付期間】

令和4年6月1日(水)～令和4年7月31日(日)

【変更・完了申請受付期間】

令和4年6月1日(水)～令和4年10月31日(月)

補助金額

補助対象経費の全額

1事業者当たり申請1回限り

令和3年度に上限に達していない事業者は、上限との差額分申請可能

上限 中小法人 **20万円**
個人事業主 **10万円**

補助対象者

次の条件に当てはまる方が申請可能です。

- (1) 市内に主たる店舗・工場・事業所・支店を有する中小企業者等
 - (2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2021年の売上が前年又は前々年
同月と比較して**10%以上減少**している者
 - (3) 浜松市税の滞納の無い者
 - (4) 市県民税の特別徴収義務者
 - (5) 暴力団及びその団員等との関わりがない者
- ※条件詳細は**募集要領**をご確認ください。

補助対象事業

補助対象事業とは、「新しい生活様式への対応」、「働き方改革」、「業務の効率化による事業の改善や生産性の向上等」を目的とした業務のデジタル化を推進することにより、収益や労働生産性向上の改善に取り組む事業をいいます。

項目	取り組み（システムなど）事例
新しい生活様式	インターネットバンキング
	キャッシュレス対応
	見積・請求・入金管理
	電子商取引（EC）の導入
	ホームページ作成
	デリバリーサービスシステム
	オンラインイベント
働き方改革	人事評価・人材育成システム
	労務・勤怠・入退管理システム
	採用・社員管理システム
	グループウェア・コミュニティ管理システム
	ビジネスチャット
	テレワーク
	オンライン会議

項目	取り組み（システムなど）事例
業務の効率化	マーケティングシステム
	メール配信システム
	顧客管理
	予約管理
	名刺管理
	販売管理
	会計管理システム
	給与・経費精算システム
	イベント管理システム
	AI(人工知能)
	チャットボット (自動会話プログラム)
	WEB接客
	ペーパーレス推進
	電子契約
	セルフレジの導入
	通信環境整備・サーバーの導入
	情報セキュリティ

記載の事業は参考例です。詳細は**募集要領**及び**裏面の取り組み事例**をご確認ください。

補助対象経費

以下の経費が補助対象です。

- (1) デジタル化を図るために必要な**システム導入等**にかかる経費
 - (2) デジタル化に必要な**物品等の購入**にかかる経費
 - (3) デジタル化に伴い**提供を受けた役務**にかかる経費
 - (4) デジタル化を図るために行われる**委託等**にかかる経費など
- ※詳しくは、**裏面の取り組み事例**をご確認ください。



必要書類

- (1) **申請書** ※ WEBフォームからの申し込みの場合は省略
 - (2) **2021年(1月～12月の合計額)の売上並びに前年又は前々年の売上が分かる書類**
 - (3) **補助対象事業を実施した状況が分かる書類**
 - (4) **補助対象経費の内容が分かる書類**
 - (5) **浜松市に事業実態があることが分かる書類**
- 申請の種類によって必要書類が異なります。詳しくは**募集要領**をご確認ください。
(※) 事前申請の場合は実績報告書類提出後に交付確定となります。



申請方法

WEB又は郵送にて申請を受け付けます。

申請様式や募集要領等については浜松市ホームページよりダウンロードしてください。
ご質問等は専用のコールセンターへお電話にてお問合せください。
(コールセンター電話番号:053-489-5576)

《申請フォームはこちら》



その他(注意事項等)

当リーフレットに記載していない条件もございますので、
ご申請前に必ず「補助金募集要領」のご確認をお願いいたします。

- ・ 浜松市や県や国の他の補助事業において支援を受ける見込みであっても補助された経費が重複していなければ申請できます。
- ・ 申請いただいたあと、内容について事務局から問い合わせさせていただく場合がございます。
- ・ 補助金交付確定後、1 か月半程度で補助金を交付します。
- ・ 事前申請の場合、実績報告申請提出後に交付確定となり補助金の交付が行われます。

注意点

- ・ 令和3年度に上限に達していない事業者は、上限との差額分申請可能

例

既に令和3年度浜松市デジタル化補助金で18万円の補助を受けている中小法人事業者は別のデジタル化の取組を行って、2万円まで申請ができます。

取組事例

こんな取り組みを応援しています！

令和2年4月以降の取組が対象になります

業務の効率化

予約管理システムの利用や、
営業先でのデータ資料参照
のため、タブレットを購入



業務の効率化

今まで手書きで行っていた顧客情報の
管理をデータ化する
ためにパソコンと
管理ソフトを購入



新しい生活様式

新たなECサイト立ち上げや事業展開に
伴い、HPの作成や
更新にかかる費用



新しい生活様式

SNSでの情報発信のため、
デジタルカメラと、
画像編集用ソフト
を購入



業務の効率化

今まで紙媒体で保存していた資料を
デジタル化するため、
スキャナと外付け
ドライブを購入



新しい生活様式

インターネットバンキング（オンライン
バンキング）を利用開始するため、
パソコンやタブレットを購入



新しい生活様式

令和2年5月にキャッシュレス決済を初め
て導入し、それに伴い、令和2年5月から
令和4年9月までに
支払った、初期費用、
固定費、決済手数料



働き方改革

Web会議や、リモート相談を行う
ために契約したWeb会議
システム利用料

